

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年10月7日(2024.10.7)

【公開番号】特開2023-70824(P2023-70824A)

【公開日】令和5年5月22日(2023.5.22)

【年通号数】公開公報(特許)2023-093

【出願番号】特願2021-183173(P2021-183173)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和6年9月27日(2024.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報の可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

第1演出モードと第2演出モードとを含む演出モードにおいて、第1背景表示と第2背景表示とを含む複数種類の背景表示を切り替えて表示可能であり、

前記第1演出モードにおいて、前記背景表示を該第1演出モードに対応する第1背景表示から該第1演出モードに対応する第2背景表示へ切り替えるときに、該第1演出モードに対応する第1背景表示の透明度を漸次高めていく背景フェードアウト表示を実行するとともに、該第1演出モードに対応する第2背景表示の透明度を漸次低くしていく背景フェードイン表示を実行可能であり、

前記第1演出モードにおいて、該第1演出モードに対応する識別情報の可変表示を開始するときに、該第1演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次高めていく識別情報フェードアウト表示を実行可能であり、

前記第1演出モードにおいて、該第1演出モードに対応する識別情報の可変表示を終了するときに、該第1演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次低くしていく識別情報フェードイン表示を実行可能であり、

前記第2演出モードにおいて、前記背景表示を該第2演出モードに対応する第1背景表示から該第2演出モードに対応する第2背景表示へ切り替えるときに、該第2演出モードに対応する第1背景表示の透明度を漸次高めていく背景フェードアウト表示を実行するとともに、該第2演出モードに対応する第2背景表示の透明度を漸次低くしていく背景フェードイン表示を実行可能であり、

前記第2演出モードにおいて、該第2演出モードに対応する識別情報の可変表示を開始するときに、該第2演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次高めていく識別情報フェードアウト表示を実行可能であり、

前記第2演出モードにおいて、該第2演出モードに対応する識別情報の可変表示を終了するときに、該第2演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次低くしていく識別情報フェードイン表示を実行可能であり、

前記第1演出モードにおける前記識別情報フェードイン表示の実行期間と前記背景フェードイン表示の実行期間とが異なり、

30

40

50

前記第2演出モードにおける前記識別情報フェードイン表示の実行期間と前記背景フェードイン表示の実行期間とが異なり、

前記第1演出モードにおける前記識別情報フェードアウト表示の実行期間と前記背景フェードアウト表示の実行期間とが異なり、

前記第2演出モードにおける前記識別情報フェードアウト表示の実行期間と前記背景フェードアウト表示の実行期間とが異なり、

遊技が終了した後の遊技終了後第1期間において、前記背景表示を表示可能であり、

前記遊技終了後第1期間が終了した後の遊技終了後第2期間において、デモンストレーション表示を表示可能であり、

電源断が発生し、電源投入がされた後の電源投入後第1期間において、前記背景表示を表示可能であり、

10

前記電源投入後第1期間が終了した後の電源投入後第2期間において、前記デモンストレーション表示を表示可能であり、

前記遊技終了後第1期間において、前記背景表示に対応する背景表示用輝度データーブルを用いて発光手段が制御され、

前記遊技終了後第2期間において、前記デモンストレーション表示に対応するデモンストレーション表示用輝度データーブルを用いて前記発光手段が制御され、

前記電源投入後第1期間において、前記背景表示用輝度データーブルを用いて前記発光手段が制御され、

前記電源投入後第2期間において、前記デモンストレーション表示用輝度データーブルを用いて前記発光手段が制御され、

20

前記遊技終了後第1期間から前記遊技終了後第2期間となり前記背景表示から前記デモンストレーション表示に表示が切り替わるよりも前に、前記背景表示用輝度データーブルから前記デモンストレーション表示用輝度データーブルに切り替わって前記発光手段が制御され、

前記電源投入後第1期間から前記電源投入後第2期間となり前記背景表示から前記デモンストレーション表示に表示が切り替わるよりも前に、前記背景表示用輝度データーブルから前記デモンストレーション表示用輝度データーブルに切り替わって前記発光手段が制御される、

ことを特徴とする遊技機。

30

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0006

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0006】**

(1) 識別情報の可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

第1演出モードと第2演出モードとを含む演出モードにおいて、第1背景表示と第2背景表示とを含む複数種類の背景表示を切り替えて表示可能であり、

前記第1演出モードにおいて、前記背景表示を該第1演出モードに対応する第1背景表示から該第1演出モードに対応する第2背景表示へ切り替えるときに、該第1演出モードに対応する第1背景表示の透明度を漸次高めていく背景フェードアウト表示を実行するとともに、該第1演出モードに対応する第2背景表示の透明度を漸次低くしていく背景フェードイン表示を実行可能であり、

40

前記第1演出モードにおいて、該第1演出モードに対応する識別情報の可変表示を開始するときに、該第1演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次高めていく識別情報フェードアウト表示を実行可能であり、

前記第1演出モードにおいて、該第1演出モードに対応する識別情報の可変表示を終了するときに、該第1演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次低くしていく識別情報フ

50

エードイン表示を実行可能であり、

前記第2演出モードにおいて、前記背景表示を該第2演出モードに対応する第1背景表示から該第2演出モードに対応する第2背景表示へ切り替えるときに、該第2演出モードに  
対応する第1背景表示の透明度を漸次高めていく背景フェードアウト表示を実行するとともに、該第2演出モードに対応する第2背景表示の透明度を漸次低くしていく背景フェー  
ドイン表示を実行可能であり、

前記第2演出モードにおいて、該第2演出モードに対応する識別情報の可変表示を開始するときに、該第2演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次高めていく識別情報フェー  
ドアウト表示を実行可能であり、

前記第2演出モードにおいて、該第2演出モードに対応する識別情報の可変表示を終了するときに、該第2演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次低くしていく識別情報フェー  
ドイン表示を実行可能であり、

前記第1演出モードにおける前記識別情報フェードイン表示の実行期間と前記背景フェー  
ドイン表示の実行期間とが異なり、

前記第2演出モードにおける前記識別情報フェードイン表示の実行期間と前記背景フェー  
ドイン表示の実行期間とが異なり、

前記第1演出モードにおける前記識別情報フェードアウト表示の実行期間と前記背景フェー  
ドアウト表示の実行期間とが異なり、

前記第2演出モードにおける前記識別情報フェードアウト表示の実行期間と前記背景フェー  
ドアウト表示の実行期間とが異なり、

遊技が終了した後の遊技終了後第1期間において、前記背景表示を表示可能であり、  
前記遊技終了後第1期間が終了した後の遊技終了後第2期間において、デモンストレーション表示を表示可能であり、

電源断が発生し、電源投入がされた後の電源投入後第1期間において、前記背景表示を表  
示可能であり、

前記電源投入後第1期間が終了した後の電源投入後第2期間において、前記デモンストレ  
ーション表示を表示可能であり、

前記遊技終了後第1期間において、前記背景表示に対応する背景表示用輝度データテーブ  
ルを用いて発光手段が制御され、

前記遊技終了後第2期間において、前記デモンストレーション表示に対応するデモンスト  
レーション表示用輝度データテーブルを用いて前記発光手段が制御され、

前記電源投入後第1期間において、前記背景表示用輝度データテーブルを用いて前記発光  
手段が制御され、

前記電源投入後第2期間において、前記デモンストレーション表示用輝度データテーブルを用いて前記発光手段が制御され、

前記遊技終了後第1期間から前記遊技終了後第2期間となり前記背景表示から前記デモン  
ストレーション表示に表示が切り替わるよりも前に、前記背景表示用輝度データテーブル  
から前記デモンストレーション表示用輝度データテーブルに切り替わって前記発光手段が  
制御され、

前記電源投入後第1期間から前記電源投入後第2期間となり前記背景表示から前記デモン  
ストレーション表示に表示が切り替わるよりも前に、前記背景表示用輝度データテーブル  
から前記デモンストレーション表示用輝度データテーブルに切り替わって前記発光手段が  
制御される、

ことを特徴とする。

このような構成によれば、識別情報の可変表示を好適に見せることができるので、商品性  
を高めることができる。

10

20

30

40

50